

令和四年度第1回山口市子ども・子育て会議 会議録

■開催日 令和四年7月26日（火）
■開催場所 山口市役所3階 第2委員会室

【事務局】

まだお見えになつていらっしゃらない委員の方もいらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回山口子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、御多用中にもかかわらず、本会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。それでは失礼ではございますが着座にて、御説明のほうさせていただきます。

まず初めに、こども未来部長から御挨拶を申し上げます。

【こども未来部長】

皆様こんにちは。どうぞよろしくお願いをいたします。山口市子ども・子育て会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、平素から、子ども・子育て施策の推進はもとより、市政各般にわたり、格別な御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。また、この度の子ども・子育て会議委員の改選に当たりましては、委員就任を御快諾いただき、誠にありがとうございます。

さて、子どもや若者に関する施策につきましては、これまで国において、待機児童対策、乳児教育の無償化、児童虐待防止対策の強化など、様々な施策の充実に取り組まれておりますけども、子どもを取り巻く状況は深刻さをます一方でございまして、常に子どもの最善の利益を第1に考え、子どもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に据えて、強力に進めていくことが急務となっております。

このような中、国におかれましては、子ども政策の司令塔となるこども家庭庁の設置についての関係法案が先日可決をされまして、内閣総理大臣直属の機関として来年4月に発足することとなりました。今後はこども家庭庁を中心とした、力強い子ども・子育て関連施策が展開され、子ども・子育て支援環境は、大きな変革をもたらされるものと期待をしているところでございます。

本市におきましては、第二期山口市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消、子育て環境の充実に努めているところでございます。しかしながら、数は減少してきておりますものの、依然として待機児童の解消には至っておりませんことから、計画期間の中間年となります本年度にその見直しを行いますとともに、少子化等による人口動態、人口動態を見据え、今後の持続的、安定的な保育サービスの提供や、在り方について、仮称ではございますが、山口市幼児教育保育サービ

ス検討懇話会を設置をいたし、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

この度、御就任をいただきました委員の皆様には、豊富な見識や経験を有されている方、子育てに関する専門分野や、地域で、広く、御活躍されている方など、様々な立場で御参画をいただいております。委員の皆様におかれましては、様々な視点から、積極的で、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【会長】

本日の議事においては令和2年度に策定された第二期計画の進捗状況や、中間年における見直し、また5章に記載しております、今後の公立、私立幼稚園ごとの保育サービスの検討を進める懇話会の設置などについて御審議いただくことになります。委員の改選後初めての会議でございます。前回から引き続きの先生方もいらっしゃるかと思います。あるいは今回、お引受けくださった、先生方もいらっしゃると思います。それぞれのお立場で、忌憚のない御意見をいただけて、有益な会にしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは早速ですけれども、議事の（1）山口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

議題の1、山口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について御説明いたします。資料2を御覧ください。はい。教育、保育施設、地域型保育事業及び地域子ども・子育て支援事業、13事業、ございますが、これらの事業の見込み量、それと、確保の内容につきまして、令和3年度の実績値を掲載したものでございます。

なお、幼稚園、保育園、認定こども園、児童クラブにつきましては、令和4年4月1日の実績値を掲載しております。状況といたしましては、量の見込みに対しまして確保策によりまして、おおむね充足しておりますが、保育施設、放課後児童クラブにおきましては、待機児童が発生している状況となっております。

それでは、1ページを御覧ください。教育保育、保育施設地域型保育事業の状況でございます。まず、山口市全体の表でございますが、上から、1号と2号認定ということで、1号認定というのが、満3歳以上で、教育を希望する2号認定が、満3歳以上で、保育の必要な事由に該当する保育を希望する子どもとなります。2号認定、それと、3号認定、この3号認定は、満3歳未満で、保育の必要な事由に、該当する保育を希望する子ども、この三つに分かれおりまして、それぞれ年度ごとに、左から、計画値、実績値となっております。令和4年4月1日に保育を必要とする2号認定及び3号認定については、市内におきまして、167人の定員を拡大をいたしましたが、区域や年齢により、申込みが集中したため、令和4年度実績値の下から3段目、合計の提供量の不足のところでございますが、36人が入園出

来ていない状況となっております。ただし、この36人につきましては、特定の施設のみを希望されているなどの理由により入園出来ていない人も含まれておりますし、それらを除いた、1番下の段の参考のところになりますが、実質的な提供量の不足、いわゆる待機児童となります。

なお、待機児童4人は、年齢別に見ますと、ゼロ歳児が1人、2歳児が3人、となっております。また、入園出来ない36人についても、ゼロから2歳児となりており、2歳児が23人と、6割以上を占めている状況でございます。

次に、入園出来ない36人の区域別の状況でございます。2ページの阿東区域、3ページの徳地区域については、入園出来ない児童はいませんので、4ページの北東部区域から、御説明をさせていただきます。令和4年度実績値の下から3段目、合計の提供量の不足ですが、入園出来ない児童は7人おられますが、このうち待機児童は1番下の欄で、ゼロとなっております。5ページの中央部区域では、同じく13人おられ、こちらも待機児童はゼロとなっております。6ページの、小郡区域では4人となっておりまして、こちらも同じく待機児童はゼロとなっております。7ページ、川東区域では3人おられ、このうち1人が待機場となっております。8ページ、川西区域では7人おられ、このうちの3人が待機児童となっております。最後に9ページの、市外におきましては2人おられますが、待機児童はゼロという状況でございます。

11ページを御覧ください。放課後健全育成事業、いわゆる児童放課後児童クラブでございます。表半分下にあります。確保方策でございますが、前年と比較しまして、施設整備等により、61人の受入れの拡大をいたしましたが、申込み者数の増加により、164人の待機児童が発生しています。この要因としましては、共働き世帯の増加等により、利用希望者数は、増加傾向にございまして、75人の定員拡大を行っておりますが、児童は、前年度と比較して、17人増加している状況です。今後も、利用者のニーズ等を考慮しながら、待機児童の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

少し飛びまして23ページを御覧ください。3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保のうち、令和3年度における目標値の達成状況でございます。保育所待機児童数につきましては、令和3年度は、阿東、徳地地域での定員減もある中、北東部、中央部、小郡、川東地区域における施設整備等により、市内で167人の定員拡大を行いましたが、区域や年齢別で定員を上回る申込みがあり、4人の待機児童が発生をしております。認定こども園数につきましては、令和3年度は増減がございませんでした。幼稚園や保育園で、就学前教育を受けている幼児の割合につきましては、山口市立小学校1年生を対象に前年度の保育歴について調査集計しておりました山口県の保育歴調査が平成30年に終了したことにより、令和元年度からは、調査方法を変更しております。こうしたことから、令和2年度は、基準値から大きく下がることになりましたが、令和3年度は0.6ポイント上昇しているところでございます。

24ページを御覧ください。4 子どもの成長と子育てを支援する事業のうち、子どもを安心して産み育てられる環境が整っていると思う子どもを持つ親の割合につきましては、基準値となる平成30年度の実績値と比較すると、9.3ポイント増加。令和2年度と比較すると、6.2ポイント増加しております。令和元年度、元年10月の幼児教育保育の無償化及び小学6年生までの医療費の自己負担分の無料化や、令和2年10月からの中学生の入院費の自己負担の無料化、令和3年10月から中学校の通院費の自己負担無料化を実施しており、こうしたことを背景に、子どもを安心して産み育てられる環境が整っていると回答された方が増加したものと考えているところでございます。その下の、子育ての不安や悩みを解決出来ている親の割合につきましては、基準値となる平成30年度の実績値と比較すると、10.6ポイント増加。令和2年度と比較しますと、2.9ポイント増加しております。年齢別では30代が70.8%、40代が74.5%と高いものの、20代が57.9%と、やや低くなっています。次に、1番下の段の、待機児童解消のための、公立保育園において確保する保育士総数につきましては、令和3年度は、令和4年4月1日における児童における待機児童4人を解消するため、2人の保育士が必要な状況となっております。この保育士の算定につきましては、クラス年齢ごとに、同一園の受入れを条件としておりませんので、4人の受入れを、それぞれ別の園とした場合には、さらに保育士が必要となることとなります。

続きまして29ページを御覧ください。5 次代を担う人づくりを推進する事業のうち、地域において子どもが健全に育成されていると感じている市民の割合についてです。地域において子どもが健全に育成されていると感じている市民の割合は、基準値となる平成30年度の実績値と比較すると、1.3ポイント増加。令和2年度と比較して、1.8ポイント減少しております。その下、学校生活を楽しんでいる児童の割合につきましては、基準値となる平成30年度の実績値と比較すると0.7ポイント増加。令和2年度と比較して、0.4ポイント増加をしております。引き続き、教員の資質の向上や相談体制の充実など、児童の立場に立った、様々な取組を継続していく必要があるというふうに考えております。

31ページを御覧ください。6 仕事と子育ての両立を推進する事業のうち、働きやすく生活とバランスがとれたまちだと思う市民の割合につきましては、基準となる平成30年度の実績値と比較すると、2.5ポイントの増加、令和2年度と比較して0.1ポイント増加をいたしました。これは、市内企業におきまして、働きやすい職場環境づくり、勤労者福祉の充実に取り組まれてきたことや、働き方改革を進められていることが考えられます。引き続き、市内企業の働き方改革の推進や、雇用環境のさらなる向上を図り、市民が、仕事と家庭の両立が実現できる社会の構築や、働きやすい職場環境の促進に努めます。説明は以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの御説明について、委員

の皆様から御意見、あるいは御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

【委 員】

学童保育については、今6年生まで利用できるということで、過不足のところも出てきたんですけども、現状として一般的には山口市内のほかの市と比べたりして、体制的には十分な状態にあるかどうか。市外のところに、例えば萩とかに行きますと、結構、6年生まで十分に利用出来ているというふうなこともよく聞きますし、山口市内はどういう位置づけで、どのくらい市の方として体制がとれているのか。どうしても今、両親とも働いていらっしゃる御家庭あるいはひとり親家庭の方にとつては、大きなニーズがあると思いますので、その辺の体制の、現状についてもちょっと教えていただけたらと思うのと、今、それぞれ目標値の達成状況で、目標値が6割とかぐらいなんんですけど、もうちょっと実際高いのかなと思っていて、子どもを安心して産み育てられる環境が整っていると思う子どものを持つ親の割合が、目標値が67%で、現状が59%ということなので、気持ち的には80%ぐらいであるのかなと思ったんですけども、調べ方にもよるのかもしれませんし、条件にもよるのかもしれませんけども、もう少し目標値が高いのかなと、そういった実績も、5割ぐらい、6割ぐらいだと。保護者、親の方も育てやすいと思ってるのかどうか。ほかの部分も含めてなんんですけど、目標値が案外低いなというふうな、率直に思いましたけど、いかがなもんでしょうか。よろしくお願ひします。

【事務局】

はい。児童クラブの現状というところでございますが、今、山口市内には、57学級の児童クラブがございまして、令和4年で申し上げると、この表にもございましたように、2,706人の申込みがございました。昨年度、令和3年度は、2,628人となっておりまして、78人、増加をしておるということでございます。児童クラブの状況としては、子どもの数というのは全体的に見たときに、どんどん減ってきておる中で、やはり、その児童クラブに入りたい、入れたいという、保護者の方は大変増えしておりますので、市のほうとしても、毎年施設整備を行ってきておるところでございますが、その辺がなかなか追いついていないということでですね、令和4年の提供量の不足ということでこれが待機児童の数になりますけど、11ページにございます。待機児童は、そういった今状況でございます。待機児童も昨年が147、今年が令和4年度が164ということで、17名増加しておりまして、今後この解消に向けてですね、市としては、頑張っていくというふうに考えております。

【事務局】

24ページの子どもを安心して産み育てられる環境が整っていると思う子どもを持つ親の割合が、59.3%だというようなことに関連しての御質問ですが、こ

ちらの調査につきましては、毎年市が1月に実施しております、まちづくりアンケートの一つの項目として掲げられておりますものを、経年で拾い出しているものでございますが、調査自体は、全体の中で市で、何千人とかいろんな単位での調査なんですけれども、実際この項目を答えられる方というのが、中学生以下の子さんを持ってらっしゃる方ということになっておりまして、そもそも、分母が余り多くないっていうところもございます。例年、400から500ぐらいが分母となる調査でございまして、ただ、先ほども、数値は、2年から3年続いて6.2ポイント増加をしているところで、これまで、先ほど説明してまいりました、保育・教育の無償化であったりとか、子どもの医療費の自己負担がなく、医療を受けることができる環境の整備であるとか、経済的な負担が軽減されたというふうに評価をしていただいている御家庭は年々増えております。ただ、それに反して、今度は、子どもを自由に遊ばせる場所が少ないんじゃないかとかいうような意見というのがある程度一定数ございまして、やはりそういった世帯、特に小さいお子様をお持ちの世代につきましては、そういうふうな遊び場が欲しいというような御希望をされるということから、数字としては、先ほど申された80%という数字にいかない。6割を下回るような数値で推移をしているところでございますが、市としては、数値の伸びが見られることから、一定の成果は上がっているものと評価はしているところでございます。以上です。

【委 員】

もっと実態はいいはずだというふうに思いましたのでそういうふうな発言をさせていただきました。引き続きよろしくお願ひいたします。

【会 長】

ありがとうございました。ほかに、委員の方で御質問等、あるいは御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

【委 員】

教育保育施設の待機児童の解消というものが随分進んでいると思うんですが、兄弟間で、中には別々の園に通ってらっしゃるっていうような声を聞いたりするんですが、分かる範囲で結構ですので、どれくらいの御家庭が、兄弟間で別々の園に預けてらっしゃるっていうのが分かれば、教えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

【事 務 局】

大変申し訳ないんですがちょっとそういう御家庭があるのはあるんですけども、その統計といいますか数字を、今、正確に拾っておりませんので、ちょっと詳細が分からぬ状況でございます申し訳ありません。

【会長】

他にございますでしょうか。はい。よろしくお願ひします。

【委員】

今回、計画の中に、いわゆる貧困対策の計画が盛り込まれたと思います。当然、今日の状況報告については、新しい項目なので、進捗状況というのではないと思うんですけども、今後どういった指標なりで、進捗状況を測っていくのかっていうの何かお考えがありましたら教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】

ただいまの御質問にお答えをいたします。貧困計画につきましては、昨今、今年の3月に、子ども・子育て支援事業計画の第6章、という形で追加をさせていただいております。ただ、今回、本来であれば、この場で成果等をお示しするところでございますが、実はちょっと昨年度の成果を、まだ把握出来ていない項目がございますことから、次に、開く第2回の会議の場で、その成果を進めさせていただきたいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【会長】

大変恐縮なんですけども、教えていただきたい点があります。29ページになります。私ども教育学部なのでちょっと気になる点で、ここに示されています学校生活を楽しんでいる児童の割合が、令和2年度が89.7%で、令和3年度は90.1%というふうに記載されています。現在子どもたちが、コロナ禍でありながらも、さほどその基準値、あるいは目標値とされているところからそれほど落ちていないというか逆に基準値でいうと、若干ですけども、上向いてるっていうことの、その要因っていうのがここに示されている、例えば令和3年度の、取組の内容というのがうまく機能しているがゆえに、それほど子どもたちは、学校生活に不自由を感じて楽しんでいるというふうに理解すればよろしいでしょうか。そこを教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】

はい。要因は様々かと思いますが、今、会長さんがおっしゃられたような、今ここに挙げられている事業を初めとして、様々な取組がされており、子どもたち学校のほうで楽しく活動出来ているものと考えております。

【会長】

ありがとうございます。多分、先生方が一生懸命子どもたちに丁寧に関わってく

ださっている成果というふうにも思ってます。ほかに、御質問あるいは御意見等ございましたら。

【委 員】

すいません24ページなんですが、表の7、市立保育園管理運営業務、この中に、「ICTを活用した保育システム等の整備を進めました」というふうにありますけれども、これ以前説明があったかもしれませんけれども、ちょっと具体的にどのようなシステムか教えていただけますか。

【事 務 局】

今のICTを推進ということでございますが、まずこれは公立の保育園なんですけれども、そういった保育の管理システムといいますか、運用システムを言いますか。そういうシステムですね、タブレットを利用して、入園、登園降園の記録を管理するとか、それを使ってまた、延長保育、何人利用したとか、そういうものをシステム上で管理するといったものを取り入れております。それからこれは、今年度の取組にはなるんすけれども、私立の保育園等につきまして、例えば、タブレット端末を入れたりとか、それから今言ったようなシステムを新たに入れたいというようなところに対しても、今補助金を出すというようなことによりまして、全体のICT化を推進していくということをしております。以上です。

【委 員】

こういう取組というのは恐らく、保育士の業務系の負担軽減の一つだろうと思うんですけども、例えば日々の保育記録などについてもそのデジタル化が入っているのかなというのがちょっと聞きたかったところもあるんですが、そういうのも含めて、全園にそういうのが広がっているのか、それともまだ始まったばかりなのがっていうところがいかがでしょうか。

【事 務 局】

はい。まず、公立につきましては昨年度、そういった取組を始めたところでございまして、今やっているのは、基本的な作業としてはそういう登園とか降園のときにバーコード等を利用して時間を管理するということが全園でやっているところでございまして、今言われた保育記録、こういうシステム上そういうのもつくれるような形になっておるんですけども、ちょっと公立のほうで言いますと、山口市は今まで使っているような記録の様式がございまして、まだそれがシステムの中にある様式とは若干違うということで、またそういった記録についてはそれがパソコンでつくっているという状況でございまして、今後そこが同じような様式とか、記録の内容ということの統一が出来ましたらそのシステム上で、例えばタブレットを使って各保育士が記録を入れるといったことが出来てくるかというところがあ

るんですけども、ちょっと現状まだそこまでは行っていないという状況でございます。私立の方につきましては、恐らくもう、早めに取り組まれているところは、ずっと進んでいるとは思うんですけども、どの程度進んでいるかというとそこまではちょっと把握してない状況でございます。

【委 員】

これは意見なんすけれど、やはりそういう形できちんと、子どもたちの情報が記録されるということで、例えば園を変わっても情報の共有ができるとかですね、そういう活用が広がっていかないとですね、どうしても登園と降園だけをシステム使って管理するっていうだけでは、せっかくお金をかけて、導入したシステムもったいないと思いますので、行く行くは公立も私立も越えてですね、その情報がきちんと例えば公立から小学校に上がっていくというような、そういう先を見通したシステム化っていうところが、今後進められるといいんじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっと感想というか意見を言わせていただきました。以上です。

【会 長】

ありがとうございます。ほかに、委員の方で御意見、あるいは御質問等ございますでしょうか。もしまたありましたら、後でまたお尋ねしますので、次の議題に進めたいと思います。

それでは議事の（2）です。山口市子ども・子育て支援事業の中間年の見直しについて事務局から御説明をお願いいたします。

【事 務 局】

はい。それでは、議題2の、山口子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて御説明をさせていただきます。資料3を御覧ください。第二期山口市子ども・子育て支援事業計画の計画期間につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。平成26年の内閣府からの告示では、「法の施行後、教育の教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要」となります。「このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと」となっており、本年度が事業、事業計画期間の中間年となっているところでもございます。

まず、見直しの考え方についてでございます。内閣府の通知では、1子ども、教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直しについては、「教育・保育給付認定区分ごとに、市町村計画における量の見込み、これが必要利用定員総数、ということになりますがと比較して、10%以上の乖離がある場合には、原則

として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直しの作業を行うこととする」と、そういうことになっております。資料2の山口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、市の教育・保育施設、地域型保育事業の見込み量と確保の内容のうち、グレーで網かけをした箇所が、プラスマイナス10%の乖離が発生しているところでございます。また2の、地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の内容のうち、グレーで網かけをした箇所が、この度の見直しを行おうと考えているところでございます。

資料2の1ページから9ページのところを御覧ください。1教育・保育施設、地域型保育事業の見込みの量と確保の内容についてございます。全体的な状況といたしましては、各区域ともおおむね同様の傾向となっており、必要利用定員総数、いわゆる申込希望者数について、実績値が計画値から乖離している箇所が多く見受けられておりのことから、この部分を中心に、実績値の傾向や人口推移推計を踏まえながら見直しを行いたいというふうに考えております。また、受皿となる確保方策についても、本計画策定後に各施設の状況も変わっておりますことから、現在までに把握している今後の施設の施設整備計画等、さらには、申込み希望者なども踏まえながら、待機児童が発生しないよう見直す予定としております。

区域ごとに見ますと、まず、2ページを御覧ください。阿東地域でございます。子どもの数が少ないため、計画と実績値が1人違っても、グレーとなる箇所も発生している状況でございますが、こちらは、必要利用定員数について、実績を踏まえて、見直す予定としております。次に3ページを御覧ください。徳地地域でございます。こちらも、阿東地域と同様に子どもの人口が少ない地域でございまして、特に、1号と2号認定については、希望者、括弧、確保方策とともに、実績ゼロのため、見直しを行う予定としておりまして、2号認定3号認定についても、実績を踏まえて見直す予定としております。次に4ページを御覧ください。北東部区域でございます。こちらは、1号と2号認定、それから2号認定の必要利用定員総数が大きく乖離しておりますことから、実績及び人口推計を踏まえ、見直す予定としております。また、確保策についても、既に整備計画等が予定されている施設もございますので、その点を踏まえ、見直す予定でございます。次に、5ページを御覧ください。中央部区域でございます。こちらは最も人数が多い区域のため、グレーになっていない箇所でも実績値との人数差が見受けられており、また、北東部と同様に、施設整備計画等も予定されていることから、必要利用定員総数、確保策について、実績や人口推計を踏まえ見直す予定としております。次に、6ページを御覧ください。小郡区域でございます。こちらも、中央部と同様の傾向が見受けられますことから、同じく、必要利用定員総数、確保方策について、実績や人口推計を踏まえ見直す予定としております。次に7ページを御覧ください。川東区域でございます。こちらは主に、1号と2号認定、及び3号認定の希望者に乖離が見られる中、徐々にその率は小さくなっておりますが、実績や人口推計を踏まえ、見直す予定としております。次に8ページを御覧ください。川西区域でございます。こちらは1号か

ら3号認定まで、いずれも必要利用定員総数に乖離が見られます。また、施設整備計画等の予定もございますことから、確保策についても、実績等踏まえ、見直す予定としております。最後の9ページの、市外でございますが、市外の施設を希望される方に正確に見込むことは非常な困難な状況でございます。こうしたことから、1号から3号認定までいずれも希望者に乖離が見受けられており、実績を踏まえ見直す予定としております。なお、確保方策については、本市が関与することは出来ないため、希望者数と同数として見直す予定でございます。次に、2の、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直しにつきましては、教育・保育の量の見込みの見直し及び提供体制の確保の内容の変更にあわせて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの見直し及び、提供体制の確保の内容の変更を行うこととすることとなっております。

11ページを御覧ください。放課後児童健全育成事業、いわゆる児童クラブにつきましては、量の見込みにつきまして、令和2年度から、計画値と実績値に乖離が生じており、令和4年度につきましては、3.3%程度と大きく乖離しております。また、提供量の不足につきましても、令和4年度の実績値は、計画値に比べ、約2.1倍と大きく乖離しております。そのため、令和5年度と令和6年度の量の見込み、確保方策、提供量の不足の各計画値につきまして見直しを行います。乖離が生じた要因としましては、1年生から3年生の低学年のニーズが増加して実績値が多くなっており、その結果として、4年生から6年生まで高学年が入学が出来ないという状況が生じております。以前は小学校4年生以上は利用出来ませんでしたが、平成27年度の法改正以降は全学年が対象となり、一旦放課後児童クラブを入居した児童は、学年が上がっても引き続き入級を希望されるケースが多くなってきておるというところでございます。また、人口が増加している小学校区におきましては、新たな入級申込みが増えしており、施設整備が追いつかず定員を上回る状況となっておるところでございます。15ページを御覧ください。5号の子育て短期支援事業につきましては、利用希望者の受入れは出来ておりますが、近年は計画値との乖離が生じている状況です。引き続き、利用希望者の受入れは、受入れ体制は整えてまいりますが、利用状況を踏まえ、量の見込みの見直しを行います。次に16ページを御覧ください。（6）病児保育事業につきましては、実績値が計画値から大きく乖離しておりますが、これは新型コロナウィルス感染症の影響によるものであることから、この度の中間の見直しの対象とはしませんが、実施施設が、令和4年4月から、1施設増設となりましたことから、箇所数の見直しを行うこととしております。19ページを御覧ください。（9）妊婦健康診査事業につきましては、上限14日の公費負担を実施し、さらに、令和3年度から多胎妊婦に対し5回の検診を追加しておりますが、計画との乖離が生じております。妊娠40週という満期で出産される場合を想定した定期健診の回数が14回であり、実際は正常な妊娠経過で出産される場合においても、平均約13回の健診受診回数となっておりますことから、量の見込みについて、見直しを行うこととしております。20ページを御覧ください。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業につきましては、量の見込みは、事業の対象となる期間の出生数を上げておりますが、計画値との乖離が生じています。全国的な傾向ですが、本市の出生数も年々減少しておりますことから、量の見込みについて、見直しを行います。

最後に、見直しのスケジュールについてでございますが、本日、中間年の見直し箇所の確認を行いまして、次の子ども・子育て会議、一応10月の上旬を予定しておりますが、そこで事業計画値の見直し内容について委員の皆様に御審議をいただきまして、議会の説明を経た後に、パブリックコメントを実施し、今年度末までに改訂を行うこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局の後、説明等につきまして、委員の皆様から、御質問あるいは御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。特に委員の皆様方の関連ある事項について少し見ていただいて、御意見等ありましたら、それを反映させたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。はい。

【委員】

表の見方なんですけど計画と実績がありまして、利用可能回数。使える回数で、申込みが少なかったのか、計画はあるけど実績は対応出来たケースなのか。この数字の見方はどちらでしょうか。いろいろ指標によって違うと思うんですけど、計画数が、提供可能体制が取れてそのうち実績、利用が少なかったのか。あるいは利用しようと思ったけど、実績値が計画を下回ってるのは、利用出来なかつたのがあつたのかっていうのは、どちらのほうでしょうか。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

今の御質問に関しましては、子育て保健課のほうがこの度見直しを予定しております。15ページと、19ページ、20ページになりますけれども、当計画の数値自体は、過去の実績に応じまして、これだけの利用のあるだろうということで立ておった数字ですけれども、特に15ページに関しましては、この近年の実績としてはそこまでの伸びがなかったということで、利用を希望された方に関しては全て対応しております。他の2点につきましては、計画数値に対象者数が減少しているというところで、実績が上がっていないというところでありますので、利用出来なかつたとか対応が出来なかつたという数値ではありません。以上です。

【会長】

ほかにございますでしょうか。御意見。お気づきの点でも結構ですので、よろしくお願ひいたします。ちょうど今年が、令和4年度で中間年に当たるというふうに

先ほど説明がありました。それぞれ、御専門の立場で、委員として今参加してくださってるかと思います。それが今回の見直しの内容に少しでも反映できればと思いますので些細な御質問等でも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

【委 員】

これは質問というか、意見になるんですけど、15ページ、子育て短期支援事業。こちらございますが、下に書いてあるとおりその利用方法がここまで日数がいかなかつたというようなことだと思うんですけども、保育所や、ほかの学童のように、よく分かってるというか、当たり前にそのニーズがあれば、そこに数が伸びていく。逆に、子どもの数が少なくなれば減っていくという性格のものと、この15ページのこの事業のように、やはりきちんと周知されていて、それが利用されるかどうかといった利用等の数値については、やはり待機児童の数だと、同じように見れないかなというふうに思いましたので、いろんな理由で、数が伸びてないのかもしれないけど、その一つの要因として、やはりきちんとこの事業そのものが、周知されていて、あるいは、こういったニーズがあるところにきちんとマッチングサービスがマッチングされているかどうかっていうのも含めて、そういうことをもう少し工夫すれば、もしかしたらこの利用が伸びるかもしれないというようなことも少し考えておく必要があるかなというふうに、子どもの数が減ったらどうしても数値が下がってしまうというような性格のものではなくて、きちんとサービスが提供されたり、周知されていれば、もう少し数が伸びる可能性もあるのかなというふうに思いましたので、ちょっとこれは意見としてつけ加えて、以上です。

【会 長】

ありがとうございます。そういうことも踏まえて取り組んでいただければと思ってます。ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

【児玉委員】

子ども・子育て支援ということなのであれですが、例えば山口市、山口県がそなんんですけど就学援助が非常に高いってこれも、子育て家庭の支援にとってはとても大きいことだと思うんですね。それは、いわゆる困窮世帯、貧困対策ということであれば、今回の見直しの中で、今後評価されるものかと思っております。で、今回の見直しに当たるかどうか分かりませんけども、そういう山口も、制度化させ、充実され、周知が図られているから利用率が高いというふうに私は思ってるんですけども、その辺りのニーズであったり、状況であったり、施策が機能しているという部分も含めて、いろんな意味で、プラスの部分についても評価していただくような形が、今後こういう指標とか成果の中にあるのかなというふうに思いました。今は環境、子育てとかの支援の環境受皿と思うんですけども、貧困って事が入りましたら、より多くの、例えばひとり親家庭のことも含めて、養育費とか、いろんな大

きな課題が出てきてこれも、大きい意味での、そういう体制、市の施策を評価するものであろうと思いますし、先ほどお話をありましたこども家庭庁、こども基本法の中ではそういった、子どもの意見を聞くとか、いろんな形があろうと思いますので、先ほどの400人が母数のアンケートっていうよりも、もっと子育て家庭に特化した調査の方法とかも含めて、今後ちょっと今のこの議題とは合わないかもしれませんけども、そういった観点も盛り込んでいただくと施策にも反映されるし、成果についてもアピールできるのかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

【会長】

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。はい。よろしくお願ひします。

【委員】

1ページから、各地域、区域ですね、阿東徳地というふうに書いてあるんです。北東部ですか中央部、あるいはこの川東っていうのは、一体どのあたりになるのかというのが、1点目。2点目が、20ページの、乳児家庭全戸訪問事業のところで、基本的に生後4か月までの乳児がいる家庭に対して訪問を実施するということなんですけども、あと4か月までというところで、区切られてるっていうのは何があるのかというのと、4か月以降は、特に、訪問の予定はないのかということ。3点目が、ちょっと意見にもなるんですけども、その隣の21ページですね。要保護児童等に対する支援というところで、今かなり、全国的にも、ネグレクトですか、児童虐待の問題っていうのは、かなり、悲しい事件なんかも起きている。山口の中では、こういった事件を起こさないというところで、この、計画値30っていう数字、前年をもとに、立てられてると思うんですけども、肌感覚としては実際、家庭だったり、問題を持たれているところで、この数以上に多いのかなと感じてまして。実際こう困ったら頼ってねっていうよりも、どんどんこちらから入っていく。もう少し整理が要るんじゃないかなというふうに思います。もし何かその辺の取組を今現在やられてるんであれば、教えていただけますでしょうか。

【事務局】

それではまず初めに表のほうにあります、区域のほうでございますが、御手元に、子ども・子育て支援事業計画があると思いますので、4ページのほうを開いていただきますと、こちらに提供区域の設定というのがございます。この中であと徳地、北東部であれば仁保、小鯖、宮野、大内。中央部であれば、大殿、白石、湯田、吉敷、平川、大歳と、川東は、陶、鎌銭司、名田島、秋穂二島、秋穂。川西は、嘉川、佐山、阿知須と、一応この表に基づいて区分をしております。以上でございます。

【事務局】

まず1点目、20ページの、乳児家庭全戸訪問事業の、4か月という区切りというところですけども、こちらの人口、全国的にもといいますか国のはうの、この制度自体が、まず、4か月までということで、できるだけ早くに生まれた赤ちゃんの様子やお母さんの様子を見るということで、4か月というところが一旦は区切られますけれども、こちらをスタートさせ、仮に過ぎたとしても、その後ですね必要がある御家庭等については、当然、訪問等もいたしておりますので、そのあとはもう4か月過ぎだから知りませんということではございません。資料のほうにも、実際出来た実施率が90%ということでお示しをしておりますが、訪問がどうしてもやむを得ず出来なかった御家庭の場合、訪問以外のいろんな対応で、ほぼ100%に近い状況で対応はいたしておりますので、報告をさせていただきます。それから、21ページの養育支援訪問事業の件数が少ないのではないかという御指摘でございます。こちらのほう世帯数ということで上げておりますので、世帯のほうにお子様が複数にいらっしゃったりとかございますので、実際その対応している児童数でいえばかなりの数が上るということと、それから一度訪問して終わりということではなくて、何度もですね対応しているような、例えば、なかなか養育がお母さんたちだけでは難しいような御家庭で、せっかく保育園に入っておられても、保育園に登園させることができない、朝起きられないとか、同じ学校にも本当は行けるけれどもいけないというような、お子様等に対して、この事業を使って登園支援であつたりとか、登校支援なんかもですね、いたしております。ネグレクトに陥りやすい家庭というのが、やっぱり保護者の養育能力といいますか、養育に係るお力というのが、いろんな事情があって、なかなか足りないというところがありますので、そういういた御家庭にはこういうこの事業以外にもですね、いろんな場面で、家庭のほうに関わりを持ちまして、支援やサービスに入っていると、それから子育て保健課だけでは対応出来ないようなケースもありますので、そういういたところは、いろんな子どもさんに関わるところと協力をしながら対応しているということもございます。中には、いわゆる行政が入ることを、断られるというか、対応をつながりを持つのが難しい親御さんもおられたりしますので、そういういた方に対して、市の方も見守り強化支援事業というのをやっておりまして、こちらの方がNPOさんだつたり社会福祉法人さん等で、いわゆる民間の方のお力を借りて、そういういた方の訪問であれば受入れていただきやすいとかですね、そういうこともございますので、こういった事業も始めておりまして、できるだけいろんな形を持って対応できるようにいたしております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。はい。ほかにございますでしょうか。資料がたくさんになってますので先ほど資料3に示してくださいましたスケジュールで、次回の会議が10月の上旬ぐらいに設定されていますので、今回まだ全体的にちょっと目を通すことが難しいという方はもう1回、持ち帰っていただいて少

し熟読していただいてそのときにこういう案がいいんじゃないかというお気づきがあれば、その際にも、御発言いただけますと助かります。

それでは、議事の3に入ります。（仮称）山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

それではこちらの、子ども・子育て支援事業計画の97ページを開いていただけたらと思います。はい。97ページの下のほうに、（2）今後の方針というところがございますが、こちらのほうに書いてありますが、5年後、10年後の本市の子どもの人口動向を見据え、待機児童解消後の市内の幼稚園、保育園等の、持続的、安定的な施設運営に資するため、区域ごと、公立園、私立園ごとの保育サービスの形態の検討を行うに当たって、（仮称）山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会を設置しますというふうに、こちらのほうに書かれております。

こちらの検討懇話会につきましては、本日開催いたしております。山口市子ども・子育て会議の専門部会というような形で、位置づけますとともに、幼児教育、保育サービスに特化した分科会として、この子ども・子育て会議の委員の中から、委員さんを人選する形で開催したいというふうに考えております。

なお、委員候補の皆様には、事前に打診のみさせ、させていただいているおりまして、本日の会議で、こちらの懇話会の設置が御了承いただきましたら、正式にまた、御依頼をさせていただきたいと思っております。またこの検討懇話会につきましては、今年度から、令和6年度中までの各年度において、2回から3回程度の開催を予定しております、その中で協議いただいた内容を、この子ども・子育て会議にまたお諮りした上で、令和7年度からの第3期支援事業計画に盛り込みたいと考えております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明等につきまして、委員の皆様方から、御質問あるいは御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。はい。よろしくお願ひいたします。

【委員】

意見といいましょうか、地域で、小学校、幼稚園さんなんかと一緒に活動する中でですね、市立の幼稚園さんは、なかなかこう、希望者というか入園者が少なくなつてというような状況も聞いてました。で、もっとこう、活用出来たらいいのにということも思ってましたんで、こういう懇話会で、将来的な在り方を検討されるということで非常に期待しております。ぜひ、いい方向に話が進むようにということで期待しております。よろしくお願ひします。

【会長】

ありがとうございます。ほかに御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは仮称ですけども、山口市幼児教育・保育サービス懇話会について、設置することで御了承いただいたというふうに、よろしいでしょうか。はい。じゃあ、よろしくお願ひいたします。

続きまして、議事の（4）ですけども、教育・保育供給過剰地域における、認定こども園の認定こども園移行の在り方について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは資料のほうは資料4の5ページのほうを御覧いただけたらと思うんですが、認定こども園につきましては、幼稚園及び保育所の機能をあわせ持つ施設でございまして、現在の第二期山口市子ども・子育て支援事業計画におきましては、認定こども園への移行の推進について、待機児童解消のための確保方策といたしまして、幼稚園からの認定こども園への移行を推進するということについて示しております。

山口市における、幼稚園から認定こども園の移行状況につきましては、それぞれに表がございますが、第1期の支援事業計画期間におきましては、そちらに書いてあります3園、それから第2期支援事業計画、今の計画の期間でございますが、こちらにおきましては今後の移行予定の2園も含めまして5園、となりまして、この10年間で計8園となる予定でございます。本市におきましては、国の認定こども園化推進の方針を受けまして、山口市子ども・子育て支援事業計画に基づき、不足する保育需要の受皿の確保方策といたしまして、幼稚園の認定こども園化が進んでいるところでございます。こうした中、保育の無償化に伴いまして、幼稚園部分の需要というものが今、減少どんどんしてきておりまして、供給過剰な状況の中で、保育所から今度認定こども園化に移行したいということが希望として出てきているところでございます。また一方で、保育所の待機児童につきましては、年齢、解消されてきておりまして、近い将来、この保育園部分の定員といいますか、そういった部分も、供給過剰となることが考えられることから、こういった幼稚園・保育園の認定こども園移行の在り方、こういったものについて検討していく必要があるというふうに考えております。

資料1ページに戻るんですけども、こちらは国の方から出ている通知でございまして、下のほうに、黄色でマーキングしている部分がございますが、こちらに書いてありますとおり、この認定こども園というものは、幼稚園と保育所の機能あわせ持ち、保護者の就労状況の変化等によらず、柔軟に子どもを受入れられるという施設でございまして、保護者の就労状況。例えば、仕事をしていた人が、仕事をやめられたとか、逆に仕事をしなかった人が、仕事をされるようになった。そういうところの変化等があった際も、先ほどありました1号認定とか2号認定、そういう

ったところを、変更して例えば保育園だけしかなければ、その保育園に、保育の要件を満たさなくなった方は幼稚園に行かなければ、逆に、幼稚園に、行かれた方が、ちょっと今度仕事を始めから保育園に預けたいという場合は、違う園に行かないといけないという状況があるわけですね。そういったことが、このこども園になることで、転園することなくそのまま在園することができると、そういった、利用者の方にとってもメリットがあるという、そういう施設でございます。認定こども園にはそのような特性がありますので、この国の通知におきましても、ちょっと次のページにはなるんですが、こちらに書いてありますとおり、認定こども園への移行を希望する幼稚園、保育所があれば、認可認定基準を満たす限り、認可認定を行うものとなっているというところでございます。

また、こども園の認可認定については、次の3ページの下のところに書いておりますけれども、供給過剰地域においても認可認定を可能とすることを前提としつつ、適切な需給状況が確保されるよう、既存施設の現在の利用状況等を勘案し、地方版子ども・子育て会議における議論等により透明性を確保した上で、都道府県計画で定める数を設定し、その範囲内で、認可認定を行っていただくこととする。とされております。この都道府県計画で定める数というところが、ちょっと説明が分かりにくいんですけども、資料の6ページのところでイメージ図をつくっております。こちらの特例措置のイメージの表、上のほうでございますけれども、原則的な考え方につきましては、ちょっと下の表になりますけど、量の見込みが定員総数を余れば、基本的には認可する要は足りてないという状況なので、認可するということになります。逆に、右のほうになりますと、量の見込み。これは入りたいという子どもさんの数よりも、定員、施設の定員のほうが多いと。これは、供給過剰というようなことになるんですけども、こういう場合は普通に考えれば、入りたいって数よりも定員のほうが大分超えているので、認可しないということもできるんですけども、この例外の特例措置として、その供給過剰になっている地域においてもですね、先ほどありました幼稚園・保育園の認定こども園に移行するための、認可認定ができるように、現計画で定める数というものを、上の表になりますけど、ここの大黒く塗ってある部分が、県で計画で定める数ということで、こういったものを市の中で考えていく必要があるということでございます。ちょっと分かりにくかったんですけども、要は、今の状況でいいと、幼稚園部分というのは、先ほどの表がありましたとおり、供給の方が多くなっていると。こういう状況で、普通に考えれば、その1号、幼稚園部分を増やすこども園っていうのは、特に必要ないんじゃないかなということもあるんですが、そこにつきましては先ほど言いましたこども園のメリット、というものがございますので、そういった、ただ単に増やせば単純に、供給部分が増えるだけですので、どれくらい増やしたらいいかとかですね、そういった部分をちょっと考えていいかといけないといふことがございます。そういったところをちょっと市としてもですね、今後、子どもの数が減っていく中で、そういった部分をどう考えていくか。ということですね、一定のものをやっぱり

市として考えていく必要がありますと。最終的にはですね、こういったところの数の考え方につきましては、この子ども・子育て会議で議論等を行っていただいて、透明性を確保するということが国の通知のほうでもあります。ちょっと説明が難しかったんですけれども、そういうことを考えるに当たって、今後、先ほどの話で、幼児教育・保育サービスの検討懇話会というのを設置させていただくということになりましたので、今話したようなこういった認定こども園の在り方につきまして、先ほどの検討懇話会の中でまた話をさせていただきたいと。そちらのほうで出た内容については、最終的にはこちらの子ども・子育て会議のほうにお示ししまして、こども園に対する考えを次の3期の支援事業計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。ちょっと今、説明したのは、こども園化について、子どもが減っていく中で、供給過多になっていく中で、市として進め方というのをどうしていくかというのを検討懇話会で話して、また改めて、子ども・子育て会議に諮りたい。それからその内容については、次の第3期のこの子ども・子育て支援事業計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。そういったちょっと説明させていただいたところでございます。以上です。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について皆様から、委員の皆様方から御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。はい。よろしくお願ひいたします。

【委員】

認定こども園については増やす方向かなというふうには思ってるんですけども、幼稚園として人数が少なくなつて、遊休部分について活用するために認定保育園のほうに移行するのと、保育園のほうの定員割れといいますか、その過剰サービスの部分をっていうのは、ちょっと周辺部のほうかなと思うんですけども、そういうものの利活用の面では大変いいことかなというふうに思っております。それで、第2期計画の山口南こども園っていうのは初めて聞きましたので、それとこの移行については順調に、今から6年までありますので、あるのかなという部分があります。それと、この計画のほうの96ページに一覧表が出ておりますが、この中でもやはり幼稚園で定員に対して、入園者数が少ない幼稚園というのも、ございますし、また保育園もあるかと思います。で、ここにある地域型保育、いわゆる認可外はここに入つてない。地域型保育ってちょっとはじめ今回見たので、認可外はもう、この計画には全然含まれてない、利用者数とか見込みとかには含まれてなくて、いわゆる認可のほうだけということでよろしいんでしょうか。よろしくお願ひします。

【事務局】

はい。ちょっと順番前後しますけれども、まずこの計画の表に、認可外保育所が

含まれているかどうかということについては、認可外につきましては市のほうで、全てを把握しているわけではないので今、表には入っていないという状況でございます。それから、もう1点お尋ねが、山口南こども園、こちらにつきましてはもともと、南部にありました鎌倉幼稚園、それから名田島幼稚園、二島幼稚園、秋穂幼稚園、この四つの幼稚園について、園児が減ってきたということで、幼稚園をまず統合すると。あわせて、保育部分、付け足すような形で、いわゆる認定こども園化したというものでございます。こちらについてはこの4月から、もともと、鎌倉幼稚園、があった場所。そこの建物を改築しまして、スタートさせたところでございまして、今のところ、そういった保育園部分と、幼稚園部分、それぞれ、幼稚園保育園分というのがあるんですが、今のところは順調に進んでいるという状況でございます。それから、地域型保育所というのは、0歳から2歳児までを受け入れる、定員を、20名未満という小規模の保育園。地域型保育所という位置づけにしております。

【委 員】

最近、市内でも、新しい保育園で企業型といいますか、国の制度を利用してたと思うんですけど、結構増えてると思うんですけどあれはいわゆる認可保育園、ということでおろしいんですかね。最近ほどたくさんあちこちに新しい建物が、びっくりするぐらい立派なのが出来てるんですけども。

【事 務 局】

企業主導型の保育所につきましては、一応位置付けとしては、認可外保育所という形に位置付けられております。

【委 員】

今後、子どもの数が減っていく中で、供給量というかそういうものも勘案しながらという中で、計画を立てられるということだと思うんですけども、今、量の話がされてますけれども、その質問部分も、大切なことだと思いますし、今、いろいろ難しくなってくる中でより手をかけるというか、より人をかけて、いろんな地域でも、こういう保育の施設でも、より多くの人が関わるような仕組みがきっと必要になってくるんだろうなと思っています。そういうところも、提案しながら、今の懇話会の委員の皆さん中心にお話があるのかなと思いますけれども、そういうところも考慮しながらぜひ話を進めていっていただけたらなと。要望ということでお話ししておきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【会 長】

保育の質っていうと、量だけでなく質の保障をどのように、移行されたところで、保障していくかということだと思いますがそれは懇話会のほうで検討していた

だけるということだと思います。ほかにございますでしょうか。

【委 員】

これも直接関係ないかもしれませんけど保育士さんっていうかそういう先生方とかの人材確保、福祉関係、全て人員が不足してるということがありますけど、市内のそういう施設関係の人員、当然、計画をつくるからには人員が確保できる見込み、あるいはそれを集める仕組みっていうのも必要かと思うんですけども、福祉人材の状況っていうのをどういうふうに把握しておられるのか、分かりましたら教えていただければと思います。

【事 務 局】

保育士の確保、どのようにしていくかということだと思うんですが、確かに保育士が、なかなかいないという話は公立の私立も含めて聞いておるところでございまして、市のほうとして今取り組んでおりますのが、例えば今、山口子育て福祉総合センターが山口保育園の2階にありますけれども、そういったところで保育士の資格を今から取りたいという人に向けた説明であったり、こういうふうにしたら資格がとりやすいとか、試験はこういうことが出ますよとか、保育士になりたい人を支援するような講座ですとか、あと潜在保育士とよく言われますけど保育資格を持つてあるけど、もう何年も現場で働いてないという方についても、同じようなそういう応援講座みたいのをやっておりまして、そういったこと、また保育士として働くことにつなげていったり、保育所、募集されているところとのいわゆるマッチングとか、そういうものをやったりとかですね、そういうことを今、いたしておりまして、あと各私立保育園のほうにもちょっと希望をとって、市内のそういった保育園の合同での募集広告とか、そういうものを地域情報誌に掲載したりとかいう中で今保育士の確保に努めているというところでございます。

【委 員】

認可外の保育園のことも含めてなんですが、そこにも多分、保育士さんとか働いていらっしゃると思うんですね。で、当然、市内の子どもたちも通ってるっていうことであれば、この計画をするときそのニーズとか不足数とかって言った場合に、認可外に通える家庭とそうでない家庭もあるかと思うんですけども、認可外、県のほうが多分把握してると思うんですが、その辺の状況も当然持ってらっしゃると思うんですけど、その辺も踏まえた計画、配置だったり、人員とかっていう部分の必要かなというふうに思うんですけど、認可外は市が直接関与していないから、その子どもの数とかの把握、事業者数とか、そういうものではなくて認可外も今かなりの数が増えてきてる。もしかすると何百人、子どもたちがやってるかもしれないと思うんですけども、その辺との連携であったり、それはやってらっしゃるんだと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

【事務局】

はい。直接の連携というところまでは少ないんですけれども、例えば認可外保育所に通われている子どもさんであっても、2とおりあるんですよね。まあ、保育要件は満たしていないけどちょっと預けたいから、預けられてる方。それから保育要件を満たしていて、ちょっと今預け先がないから付けている方、この2とおりがあると思うんですけども、保育要件を満たしていて、認可外へ行ってる子どもさんにつきましては、これはいわゆる、保育無償化の対象になりますので、そういう方については、市の方に届けをしてもらって、無償化、いわゆる、こちらのほうの、対象としているというところでも、連絡はとっており、それからあと直接というわけじゃないんですけども、職場環境の充実、充実といいますか、認可外保育所で働かれている保育士さんとか、子どもを対象に、健康診断とかの費用について助成をしたいと。そういうことは、市としてもやっております。

【会長】

ほかにござりますでしょうか。

例えば、認定こども園に移行されるときに、今御説明あったように山口南こども園が、山口市立というのは公立なんんですけど、それ以外の、野田学園云々っていうのは私立の幼稚園が主になっているところだと思います。あわせて、公立の保育園と公立の幼稚園というのは今、御説明で子どもの数がそれぞれ減ってきてるので、ある意味、子どもの奪い合いになっているところもあって、公立の幼稚園と公立の保育園がくっついでこども園化する場合も、もしかしたら将来あるのかもしれないっていうことと、またもう1点は、ちょっと昔の話になって大変恐縮なんですけども、保育園、山口市立の保育園を民営化するっていう話があったときに、先ほど説明があった七つの地域には少なくとも公立の保育園は残そうという話が進んできましたと思います。そうしたときにやっぱり、地域における幼稚園保育園、あるいは、こども園というのが子育てをしてらっしゃる保護者の方たちに、機能しているのかっていうことが、その地域に全くそういう園がなくなるっていうことは、統廃合するに至っても、まとめるにしてもやっぱり、ないのはちょっといけないし、そうしたときに公立の幼稚園、保育所ってのはどういうふうに役割をするのかっていうことがやっぱり必要ではないか。つまり、それは私立の幼稚園に一任していいのか。そうした時にもちろん子どもの数が限界があるので、致し方ない面もあるかもしれませんけれども、やっぱり、公立の幼稚園、公立の保育園ということは、やっぱり山口市の子どもたち、子育てされてる方にとっても、とても貴重な場になっていると思います。そうしたときにやっぱりそれが生かせる形に取り組んでというか、在り方を考えるときに、生かしていただけるとありがたいなというふうに思っています。

【事務局】

はい。ただいま会長さんが言われました、公立の幼稚園保育園の在り方と思いますけども、この現計画であります支援事業計画の中の92ページにも記載がござりますけども、中段の今後の方針の中で、ポツの二つ目でございますけども、公立幼稚園保育園の認定こども園化については、会長さんが言われたように、保育園幼稚園の再編統合によって行っていくものということと、地域の関係者、また、私立の保育園、事業者の方にも影響がございますことから、そのような実施可能な園からそういういた検討を行っていくことと計画ではなっております。具体的には公立幼稚園と、保育園が近接しておるところ、または、公立の幼稚園のみがあるところとか、地域によって違いますけれども、公立の設置の在り方がばらばらでございますから、それぞれの地域ごとで考えていく必要があると思っております。先ほどからの御意見もいただいておりますけども、公立幼稚園につきましてはやはり無償化、令和元年度の、無償化以降ですね。公立幼稚園の人数が非常に減少してきているという状況がございまして、かなりの急激な減少によって、いわゆる、幼児教育が、果たしてこれで大丈夫かと、来年、再来年まださらに減るのではないかという危機感も抱いておりますので、早急にこの問題についてですね、いろいろな検討を行っていく必要があるというふうに思っております。先ほど、検討懇話会の話もございましたけども、当然その中でも、いろいろ御意見をいただきながら検討していくわけですけども、やはり、公立幼稚園については、今までその地域にやはり根差した幼稚園ということもございまして、そのままその子たちが地域の小学校に上がっていくというようなことがあるわけでございまして、なかなかその、そこをどうしていくかというのはですね。地域の方の御意見等も十分に踏まえた上で検討していく必要があると思いますけども、そういった、私立等の需要と供給のバランスであるとか、地域の中でのバランスであるとかいうのも、当然出てきますので、そこをしっかりと踏まえた上で、今後どうしていくかというふうなことをお示ししてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。ほかに御意見御質問等ございますでしょうか。いろいろ問題は山積しているようですので細かいところで御協議いただけることを期待しております。

もしなければ、続きまして、議事の後になりますその他ですけども、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

はい、事務局からは連絡事項となります。

次回の会議の開催の予定についてでございます。議題3の、山口市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しで御説明いたしましたように、次回の会議におきま

して、見直し案について御審議いただくことといたしております。本日、御意見等がまたありました、また事務局のほうに御連絡いただけたらと思っております。

また先ほど議事の中でもございましたが、本事業計画、第6章として昨年度策定いたしました山口市子どもの貧困対策推進計画の進捗状況につきまして、今回の会議で御審議いただくことといたしております。日程につきましては、また後日、調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】

はい、ありがとうございます。以上で議事は終了いたしましたが、委員の皆様方から何か御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

【委員】

資料の2の14ページの一時預かり事業のところをあけていただきたいですが、中央部のところにある一時預かり事業、幼稚園型を除くというところで、保育園は令和2年度はたしか2千名ぐらいのお子さんを一時保育でお預かりしたと思うのですが、先ほど事務局の説明があったように、今の御家庭で育児がなかなか行き詰まって、一時保育を利用してみたらっていうような声掛けをしてくださるということで、そのあたりはすごく連携させていただいているんですが、保育士不足ということもあるって、お電話してこられる方お断りすることが大変多いです。お母さんが何園かにもう全て電話されて、やっぱりないですって泣きついてこられる方が何人かいらっしゃって、そういう時は、内容というかお母さんの困り感によっては、山口子育て福祉総合センターさんを紹介して、先生、スタッフさんを紹介されたり、緊急一時で預かったりされるんですが、お預かりされる内容というかその条件が、やはり市のほうではあるみたいなので、その辺りをもし良かったらどこか市のほうでここは何人ぐらい空いてるよっていうのがもし分かるようにしていただけるのであれば、タブレットも導入されたと公立はお聞きしているので、もしよかつたら今日はこのぐらいの空きがあります。誰でもかれでも預かるっていう意味じゃなくて本当に困った方が、どこかに預けられるところがもし集約していただけるのであれば、すごくありがたいなと思ってすいません声を出させていただきました。はい。よろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。やっぱりニーズがあるときにすぐ情報が提供できるっていうとても大事だと思いますので、もし可能な限りで結構ですので、そういう対応していただけるとありがたいんですが、事務局の方から何かありますか。はい。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございます。市内7箇所で、一時預かりを実施しております。皆さん保育士不足ということで、お断りされるケースも多々あると聞いております。今御提案いただいたような形をとるには、市のほうで集約する必要があるのかなとは思いますが、それぞれ今日は受け入れるけども、明日はっていうのがなかなか日々刻々と状況が変わることもあるかと思う。ちょっとこれからその7施設も含めて検討していければなと考えております。以上です。よろしくお願ひいたします。

【会長】

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。ないようでしたら、議事を終了させていただきます。皆様御協力ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

【事務局】

すいません。最後に、事務局からです。会長様、議事進行ありがとうございました。本日の会議はこれで全て終了いたしました。また、委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。以上で本日の会議を終了させていただきたいと思います。それでは受け付けてお帰りください。ありがとうございました。